



4-1 高齢者福祉の充実

● 施策のめざす姿

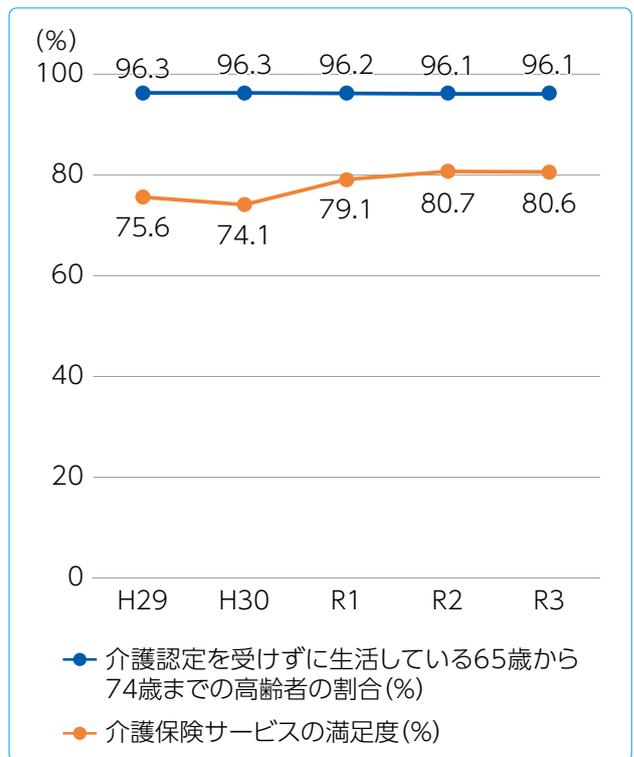
高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスが受けられ、地域生活を送れます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
介護認定を受けずに生活している65歳から74歳までの高齢者の割合	96.1%	97.0%	今後も高齢化率の上昇が見込まれるため、介護予防対策を進めることで成果向上を目指します。
介護保険サービスの満足度	80.9%	83.0%	介護保険制度を周知し、各介護保険サービスを充実させることで満足度の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ いわゆる団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）が75歳以上になる令和7年には、人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が39.5%に達し、その後も引き続き上昇が見込まれています。
- ▶ 高齢者が社会参加し、生きがいを持ち、健康で安心して生活が送れるよう大学や関係団体等と連携した介護予防対策を推進していきます。
- ▶ 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしができるよう、医療と介護の連携、介護予防、権利擁護など高齢者を地域全体で支える体制づくり（地域包括ケアシステム）をさらに推進していきます。
- ▶ 認知症に対する理解を広め、認知症の方やその家族の視点を意識しながら、認知症になっても希望をもって生活できる地域づくりに取り組んでいきます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 生きがいづくりと介護予防の推進 	介護予防や社会参加によって、生きがいを持ち、健康で元気に生活しています。	社会参加している高齢者の割合	39.6%	50.0%	複合的な介護予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ることで、成果向上を目指します。
		生きがいを持っている高齢者の割合	43.2%	50.0%	
		要支援・要介護認定者の新規該当者の平均年齢	80.4 歳	82.0 歳	
2 暮らしを支えるサービスの充実	多様なサービスや地域での支えあいにより生活できています。	支えあいや仕組みで見守られている高齢者数（のべ）	388 人	420 人	緊急通報装置の設置や地域と連携した見守りを推進し、成果向上を目指します。
3 支えあいの仕組みづくりの促進	必要などに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。	相談先がある高齢者の割合	78.3%	80.0%	高齢者が安心して生活できるよう、相談機関の周知や対応の充実を図ります。
		認知症サポーター養成講座受講者数	91 人	100 人	
4 介護保険サービスの推進と適正運営	持続可能な介護保険サービスが構築され、住み慣れた地域で生活できます。	在宅で生活している要介護認定者の割合	60.4%	63.0%	在宅医療と介護の連携を推進することにより、在宅で生活できる要介護認定者の増加を目指します。
		施設入所待機率	8.0%	5.0%	
		受給者 1 人あたり給付月額（在宅、居住系サービス）の千葉県平均に対する割合	95.4%	100.0%	
5 高齢者の人権尊重	人権が守られ、健やかに生活できています。	高齢者の人権が損なわれた件数（虐待・権利の相談件数）	185 件	ー 件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。



転倒骨折予防プロジェクト（生活機能測定会と対処法レッスン会）の様子

用語解説

介護予防	要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、それ以上悪化しないようにすることです。
------	--

序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編



4-2 障がい者（児）福祉の充実

● 施策のめざす姿

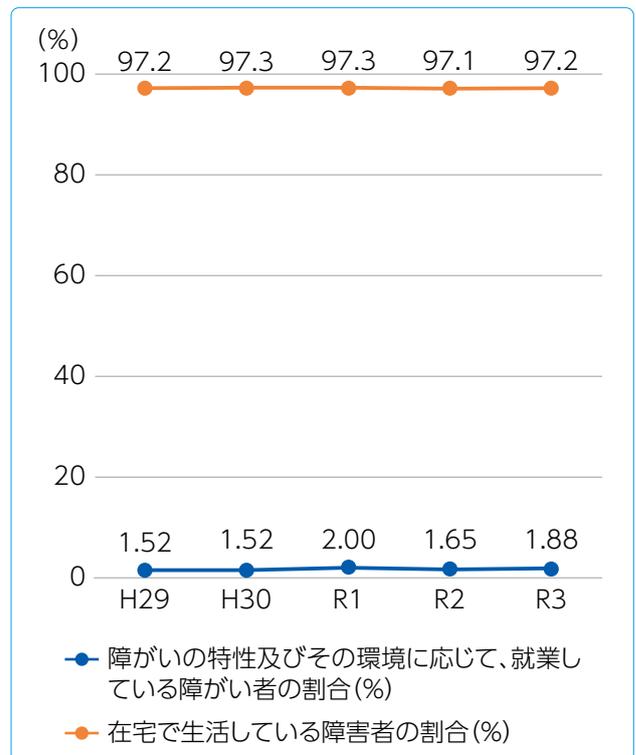
障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（分母から重度障がい者を除く）	1.88%	2.30%	就労移行支援等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。
在宅で生活している障がい者の割合	97.2%	97.4%	生活訓練等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 障がい者が自ら望む地域生活を営む事ができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、発達支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実に取り組みます。
- ▶ 専門機関や関係機関と連携し、障がいのある人の高齢化・重度化や親亡き後を見据えた居住支援体制の整備、地域包括ケアシステムの構築及び相談体制の充実に取り組みます。
- ▶ 法改正の動向、社会情勢の変化を踏まえつつ、障がいのある方の置かれた環境や障がいの特性に応じて、地域で安心して社会参加し自立できるよう支援の充実を図ります。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編



● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 自立支援サービスの促進	障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	自立支援給付サービスの実利用者数	542人	697人	自立支援給付サービスの利用を促進し、成果向上を目指します。
2 地域生活支援の促進	障がいの特性や能力に応じて専門的な相談支援を受けられ、相談者の抱える不安等が軽減されます。	地域生活支援サービス利用者数（のべ）	201人	376人	総合的・専門的な相談支援を行うため、基幹相談支援センター等の周知を図り、成果向上を目指します。
3 発達が気になる子への支援	障がい児通所や児童発達支援等、状態に応じた切れ目のないサービスを受けられます。	障がい児通所支援の利用者数	193人	308人	発達支援が必要な児童の割合が増加傾向にあるため、支援の充実を目指します。
		切れ目のない支援のため発達について対応を検討した子どもの割合	91.0%	100.0%	発達の支援が必要な児童に対して、切れ目のない支援に取り組み、成果向上を目指します。
4 障がいのある人の人権尊重	差別の解消を推進し、人権が守られています。	障がい者（児）の権利が損なわれている件数（虐待・権利）	2件	1件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
資料編

用語解説

障がい者（児）	身体障がい・知的障がい・精神障がいの3つの障がいの総称です。18歳以上と未満で、者と児に分かれています。
自立支援給付サービス	障害の内容や程度に関わらず、自立して生活を営むために、日常生活や社会生活に必要なサポートを受けられるサービスのことで、具体的な種類には、介護給付、訓練等給付などがあります。



4-3 健康づくりの推進

● 施策のめざす姿

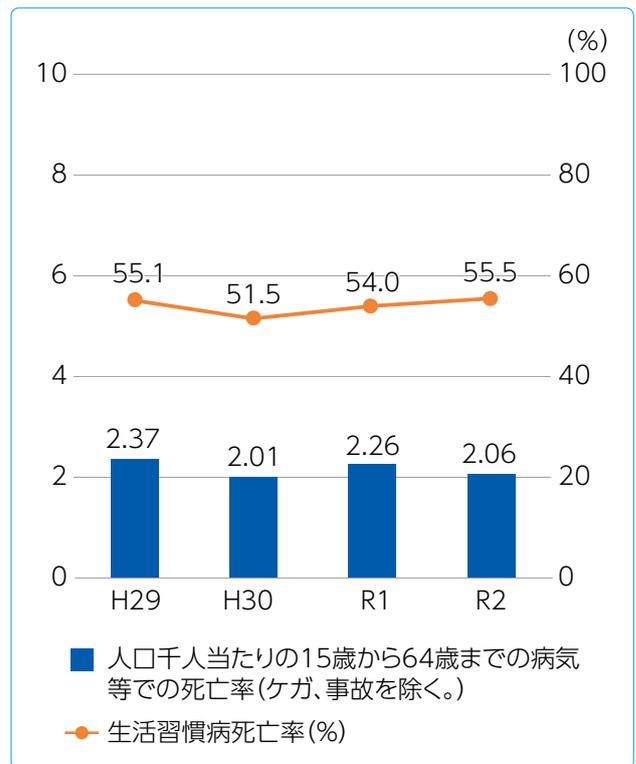
健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
人口千人当たりの15歳から64歳までの病気等での死亡率(ケガ、事故を除く)	2.06	1.97	生涯健康で過ごすために、健康増進施策に取り組み、成果向上を目指します。
生活習慣病死亡率	55.5%	55.5%	生活習慣病死亡率は増加傾向にあるため、発症予防や重症化予防対策に取り組み、現状値以下を目指します。

● 施策の基本方針(環境変化と課題)

- ▶ がん、心臓病、脳卒中は、市における死因の55.5%を占めています。その原因となる可能性が高い生活習慣病の発症予防や重症化予防対策を強化していきます。
- ▶ 市内の自殺率は、減少傾向にありますが、引き続き、関係部署と連携し、個別支援に取り組んでいきます。
- ▶ 妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進のため、健診や相談支援の充実に取り組んでいきます。
- ▶ 子どものむし歯保有者率は、年々減少傾向ですが、県平均より高い状況にあるため、対策の充実を図ります。
- ▶ 医療・保健・介護を健診から在宅まで三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる医療環境の整備を実施します。
- ▶ 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一人当たり総医療費が増加しています。急激な医療費増加を抑えるため、特定健康診査等受診率の向上及び生活習慣病の発症予防や重症化予防に対する対策に取り組みます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 心身の健康管理の 充実	健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個人にあった心身の健康管理が実践できています。	1人当たりの健康づくり取組項目数 (全12項目中)	3.92項目	4項目	健康増進のため、自主的な健康づくりを推進し、成果向上を目指します。
		人口10万人当たり自殺率	19.87	19.54	こころの健康相談や訪問指導を行い、成果向上を目指します。
2 健診の受診率 向上と生活習慣の 改善	定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	特定健康診査受診率	35.6%	44.5%	特定健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
		後期高齢者健康診査受診率	21.4%	28.5%	後期高齢者健康診査の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
		がん検診を年1回受けている市民の割合	41.1%	50.3%	未受診者への受診勧奨の実施や健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
		メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	33.6%	29.9%	指標値は増加傾向にあるため、生活習慣の見直しを推進し、成果向上を目指します。
3 母子の健康管理	妊産婦、乳幼児等、誰1人取り残されることなく、支援を受けられ、心身ともに健康な生活を送ることができます。	乳幼児健診の受診率	94.9%	95.0%	現状が非常に高い水準にあるため、訪問や電話等による受診勧奨の実施により、成果維持を目指します。
		乳児面接実施率	100.0%	100.0%	
4 子どものむし歯 対策の推進	むし歯予防の意識が向上するとともに、予防対策をおこなうことで、むし歯の割合が減少します。	幼児（3歳）のむし歯保有者率	16.5%	14.0%	歯科健診やむし歯予防の啓発を行い、成果向上を目指します。
		小学生のむし歯保有者率	41.8%	38.0%	
5 感染症等対策の 推進	感染対策や予防接種で、各種感染症の発症や重症化予防、まん延防止を図り、市民生活が守られています。	麻しん・風しん混合（MR）予防接種率	93.0%	95.0%	予防接種法に基づき、感染症の発生を未然に防止します。
		新型コロナウイルスワクチン接種率	88.3%	-%	
6 医療体制の充実	かかりつけ医をもち日頃の健康管理ができ、山武郡市内で救急医療が受けられます。	かかりつけ医を持っている市民の割合	65.8%	67.5%	病気の予防や早期発見、早期治療、適切な医療機関の紹介等、いつでも安心して医療を受けられるよう、成果向上を目指します。
		休日、夜間の救急医療をどこで受診できるかを自らで調べられる市民の割合	65.8%	67.8%	夜間や休日の医療体制に関する広報や啓発を行い、成果向上を目指します。
7 健康保険制度の 安定的な運営	医療の適正な利用及び負担を図ることで、健康保険制度が安定的に運営されています。	1人当たりの国民健康保険総医療費	358,610円	415,727円	健康意識の向上につながる啓発や相談を実施し、急激な医療費の増加の抑制を目指します。
		1人当たりの後期高齢者医療制度総医療費	752,399円	830,709円	
		特定疾病療養受療証新規交付数	11人	11人	

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編

用語解説

生活習慣病	偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満等の生活習慣から起こる病気の総称で、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等をいいます。
自殺率	人口10万人あたりの1年間の自殺死亡者数のことです。



4-4 子育ての支援

● 施策のめざす姿

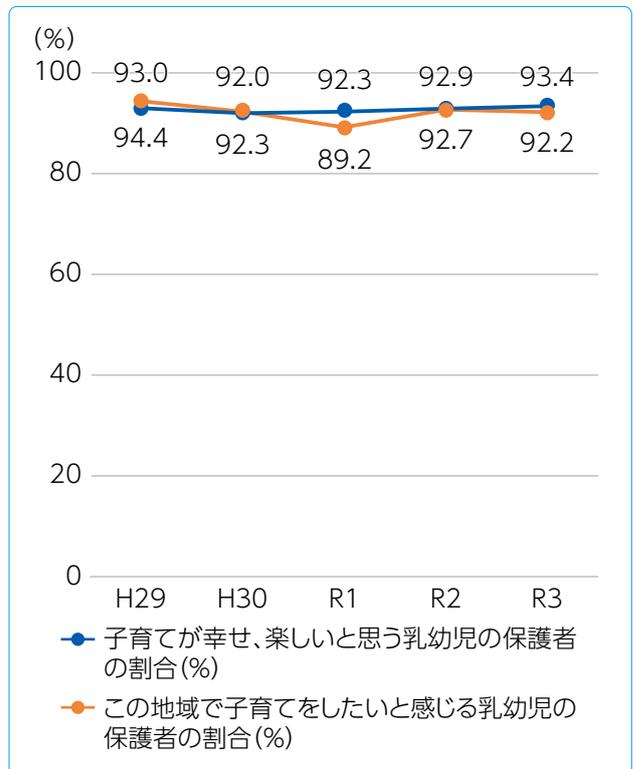
子育て環境が整っており、安心して産み、育てることができます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
子育てが幸せ、楽しいと思う就学前児の保護者の割合	93.4%	95.0%	関係各課で連携し、保護者の不安軽減を図り、安心して子育てに取り組むことができるまちづくりを目指します。
この地域で子育てをしたいと感じる就学前児の保護者の割合	92.2%	94.4%	

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 共働きやひとり親家庭の増加等、家庭の状況が変化し、3歳未満児の保育や、長時間保育の需要が高まっています。
- ▶ 子育て支援センターで、育児等の相談を受け、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
- ▶ 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援の充実に取り組んでいきます。
- ▶ 子育てにおける経済的負担の軽減はニーズが高く、市では、引き続き高校生までの医療費を助成し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
- ▶ 学童クラブにおける利用ニーズの多様化に対応できる支援員の人材育成が課題となります。また、学童クラブと放課後子ども教室との総合的な放課後対策が課題となります。
- ▶ 結婚を希望する人を応援し、子ども・子育てにやさしい地域社会づくりに取り組み、若い世代が将来にわたる展望を描ける環境づくりを推進していきます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 幼保機能の充実	幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	幼稚園・保育所・こども園の利用定員充足率	82.9%	80.0%	実情に沿った定員数の見直し等により、適切な保育サービス・幼児教育の提供を目指します。
		就学前保育・教育に関する保護者の満足度	96.9%	98.0%	多様な保育サービス・幼児教育の提供により、保護者の満足度の向上を目指します。
		一時保育・特別保育ニーズに対応できなかった件数	- 件	0 件	利用定員の見直し等を行い、一時保育や特別保育に対応できる環境整備を目指します。
2 学童保育の充実	放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	学童クラブの待機児童数	0 人	0 人	実状に沿った定員の見直し等により、待機児童数0人を目指します。
3 子育て不安の軽減	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。	育てにくさを感じた時に対処できる（方法を知っている）保護者の割合	86.3%	91.0%	関係各課で連携し、子育てへの不安軽減を図り、成果の向上を目指します。
		子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	87.8%	90.5%	
		各種子育て相談延べ件数	4,762 件	4,645 件	身近に子育て相談できる体制を整え、相談事の解決を手助けし、子育て不安の軽減を目指します。
4 子育て家庭への援助	所得に応じて子育ての経済的負担が軽減されています。 就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	子育ての経済的負担軽減受給額（子育て1世帯あたり）	265,479 円	265,479 円	医療機関受診の際の自己負担の軽減や手当の支給により、子育て世帯の生活の安定を目指します。
		ひとり親家庭の自立率	11.08%	11.08%	就労等の支援を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を目指します。
5 子どもの人権の尊重	しつけと称した体罰や養育放棄が虐待であると理解することにより、子どもの人権が守られます。	児童虐待通告件数	73 件	- 件	地域や関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を目指します。
		児童に関する措置件数	0 件	- 件	関係機関と連携を図り、児童虐待の早期対応・早期解決を目指します。
6 次世代育成に係る家族形成の支援	結婚や家族形成へのプラスイメージを持ってもらい、家族形成への意識が向上します。	出生者数（計画期間累計）	187 人	800 人	子育て世代の移住を促進することで、市内での出生者数の増加を目指します。
		結婚する意欲のある独身者の割合	70.3%	81.3%	結婚へのプラスイメージを広めることで、結婚する意欲の向上を目指します。

用語解説

こども園	保育所・幼稚園機能及び子育て支援機能を併せ持つ総合施設のことです。
学童クラブ	就労等により昼間保護者のいない児童（小学校1年生から6年生）に対し、授業終了後に適切な遊びの場、生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものです。



4-5 地域福祉の充実とセーフティネットの推進

● 施策のめざす姿

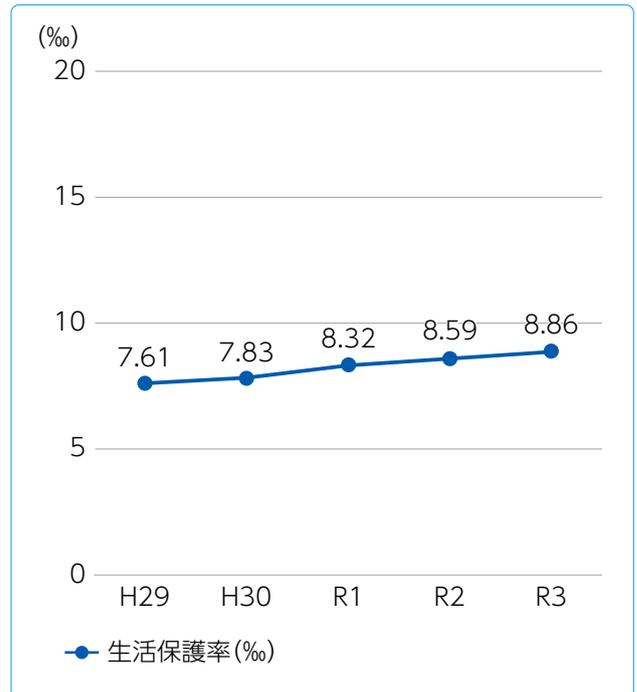
地域での相互扶助や公的支援により安心して暮らすことができます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
地域での福祉活動で相互扶助ができていると思う市民の割合	43.7%	50.0%	市民が地域や福祉に関心を持ち、関わりを持つような地域づくりの醸成に取り組みます。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 国では、社会的孤立や生活困窮等の問題も含め、全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。
- ▶ 「社会福祉法」には、地域住民が自ら地域の生活課題を把握し、解決に向けて各種支援機関と連携しながら活動するということが、地域福祉の理念として掲げられています。一人でも多くの市民が地域活動に参加することのできる仕組みを整備し、地域活動の活性化を図ります。
- ▶ 生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用労働者や低所得の給与収入者など、生活に困窮するリスクの高い層が増加しているため、相談支援体制を強化します。
- ▶ 生活保護受給者数は、高齢化により年々増加し、今後も増加が見込まれています。法改正により、自立支援機能が強化されており、受給者の自立支援に取り組んでいきます。
- ▶ 老朽化が進行する公営住宅は、長寿命化計画に基づき、計画的な点検や修繕等を実施します。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編



● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 地域福祉の担い手育成	地域福祉活動の担い手として活躍しています。	地域福祉活動をしている市民の割合	16.6%	19.0%	気軽に参加できる活動の周知や体験学習の開催などを通じ、参加者数の増加を目指します。
		福祉活動の市民活動団体の加入者数	1,448人	1,500人	地域の市民活動団体などを支援し、地域活動の活性化を図り、加入者数の増加を目指します。
2 社会福祉機関・団体の充実	ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	13,633人	32,000人	社会福祉協議会の活動を支援し、参加機会の充実を図り、参加者数の増加を目指します。
		民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	65日	90日	民生委員児童委員の活動支援を行い、活動日数の増加を目指します。
3 生活困窮者自立支援の充実	生活困窮者の自立に向けた支援が充実しています。	生活困窮相談後の支援による改善が見られた割合	25.4%	25.4%	相談のあった生活困窮者に対し、自立した生活を実現できるよう支援し、成果の向上を目指します。
4 生活保護制度の適正な実施	生活保護により、最低限度の生活が保障され、自立に向けた支援が充実しています。	自立による生活保護廃止件数	12件	12件	生活保護受給者の自立に向けた支援を行い、生活保護の廃止件数の増加を目指します。
		生活保護率	8.86%	10.91%	新たに生活保護受給者となる者が増加しないように支援を実施し、成果の向上を目指します。
5 公営住宅の維持管理	公営住宅が適正に維持管理されることにより、市民が安心して居住できます。	公営住宅長寿命化進捗率	0%	74.0%	市営住宅の長寿命化を図り、居住性・安定性の向上を目指します。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域をともに創っていく社会のことです。
生活困窮者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人のことです。